

事 務 連 絡
平成 2 7 年 6 月 4 日

各都道府県

子ども・子育て支援新制度 担当部局 御中
私立幼稚園所管部局 御中

内閣府子ども・子育て本部参事官（子ども・子育て支援担当）
文部科学省初等中等教育局幼児教育課
厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課

私立幼稚園の子ども・子育て支援新制度への移行に関する
意向調査について（調査票の事前送付）

平素より子ども・子育て支援施策の推進に御尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

私立幼稚園については、子ども・子育て支援新制度（以下「新制度」という。）に移行するか否か、新制度に移行する場合には、幼稚園のまま移行するか、認定こども園（幼保連携型認定こども園又は幼稚園型認定こども園）となって移行するか、各園の選択によることとなっています。

国及び地方公共団体の平成 28 年度予算案を検討するに当たっては、現在、私学助成や幼稚園就園奨励費の対象となっている私立幼稚園が、平成 28 年度にどの程度、新制度の対象となるのかを把握する必要があります。

このため、平成 26 年 6 月 4 日付事務連絡「私立幼稚園の子ども・子育て支援新制度への移行に関する意向調査について」で実施した調査と同様に、本年度も、平成 28 年度以降の私立幼稚園の新制度への移行に関する意向調査を実施することとします。国としての正式の調査（以下「国調査」という。）は、市区町村や各園の現場に混乱や過度の事務負担を与えないよう、その実施時期も含め、追って依頼いたしますが、独自調査項目の検討の参考に資するため、あらかじめ国調査の調査票を送付いたします。市区町村が国調査に先立って調査を行う場合には、各園における事務負担や意向が固まる時期などに配慮していただくようお願いいたします。なお、市区町村が国調査に先行して調査した各園の意向等の結果について、その後大きな変更が見込まれないような場合には、当該調査結果を国調査への回答として差し支えありません。

国調査の実施時期や留意事項については、しかるべき時期に別途連絡いたしますので、国調査への御協力のほど、よろしく願いいたします。

【添付資料】：国調査の調査票

【担 当】

＜私立幼稚園の新制度への移行に関すること＞

文部科学省初等中等教育局幼児教育課 佐々木、岡、渡邊、辻本
T E L 03-5253-4111（内線）2714
直 通 03-6734-2714 F A X 03-6734-3736
E-mail youji@mext.go.jp

＜小規模保育事業等の実施状況に関すること＞

厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課 米澤、渡邊、武居
T E L 03-5253-1111（内線）7918、7920
直 通 03-3595-2542 F A X 03-3595-2674
E-mail hoikuka@mhlw.go.jp